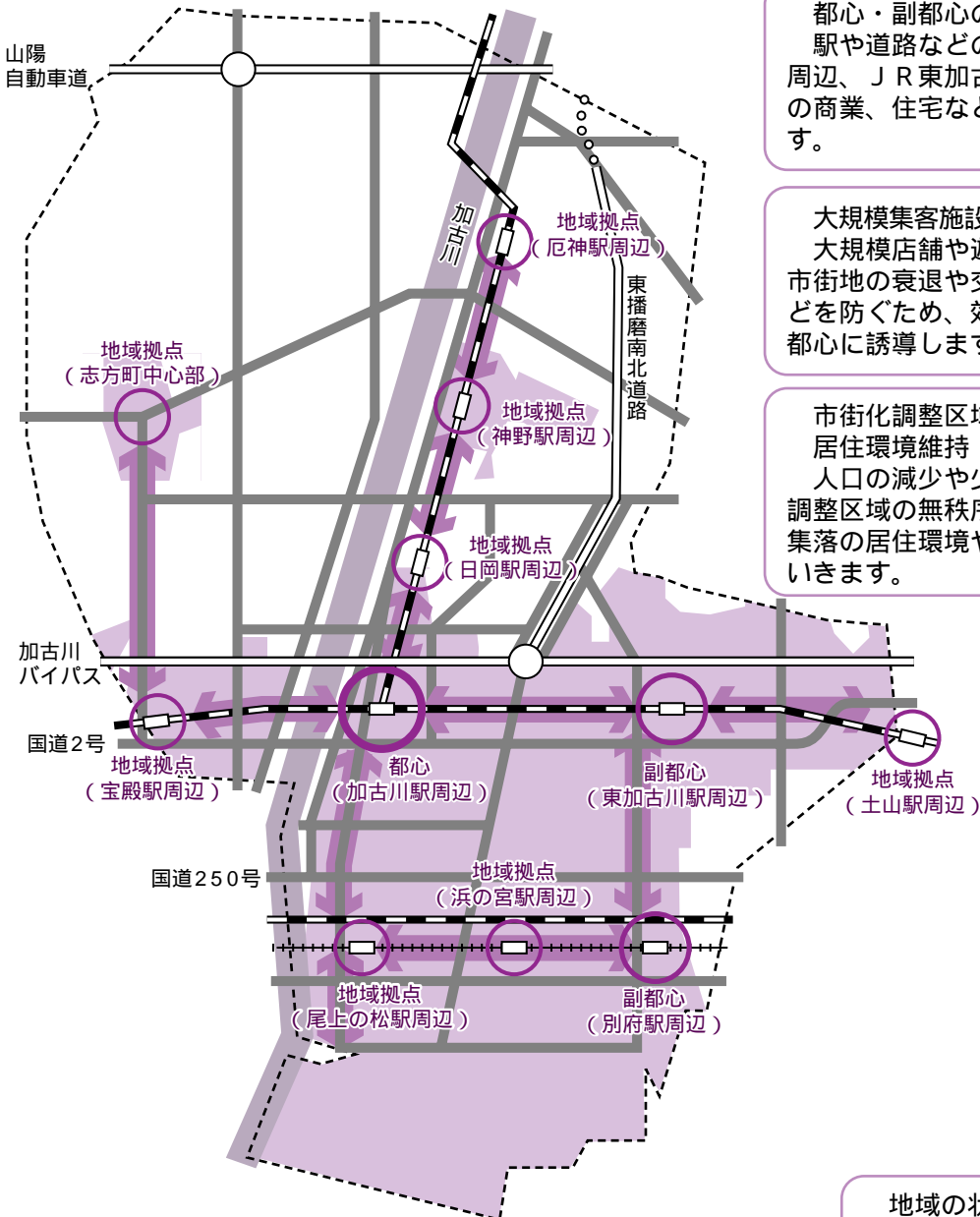


「まとまり」と「つながり」を重視したまちづくり

今年4月に改定した「都市計画マスタープラン」は、今後の人口減少や少子超高齢社会を見据えています。地域の特性や資源を生かしながら、それぞれの地域の中心部を拠点として充実し、公共交通などによって拠点同士が連携しやすくすることで、まとまりとつながりのある都市を目指しています。

下の都市構造図では、今回改定した主な内容を紹介しします。



- 市街化区域（都市的な利用を推進する地域）
- 市街化調整区域（都市的な利用をおさえ、田園環境、自然環境を保全・育成する地域）
- 拠点同士の連携

都心・副都心の都市機能強化
駅や道路などの整備が進んできたJR加古川駅周辺、JR東加古川駅周辺、山陽電鉄別府駅周辺の商業、住宅などの都市機能を充実させていきます。

大規模集客施設の立地規制と誘導
大規模店舗や遊技場などの郊外立地による中心市街地の衰退や交通渋滞、周辺生活環境の悪化などを防ぐため、郊外での立地を規制し、都心・副都心に誘導します。

市街化調整区域の市街地拡大防止と既存集落の居住環境維持
人口の減少や少子超高齢化を見据えて、市街化調整区域の無秩序な市街化を防止しながら、既存集落の居住環境やコミュニティの維持を図っていきます。

市街化区域の緑地や農地の保全の検討
市街地にある緑地や農地は、雨水の保水や災害時の避難場、憩いの場など多くの機能があるため、保全して活用することを検討していきます。

都市計画道路、都市公園などの全体計画の見直し
計画されている道路や公園について、市街地の現状に合わせて整備を進めます。また、未着手のものを中心に必要性を再検証します。

地域の状況に応じた建物の高さのルール
市内の大部分を占める低層住宅地の居住環境を守るため、地域の状況に応じた建物の高さのルールについて検討を進めます。

【問合せ先】市役所都市計画課
427・9268へ。
都市計画マスタープランは、市ホームページ、各市民センター・公民館などで見ることができます。

市では、市民との協働のまちづくりを進めるため、みなさんの主体的なまちづくり活動を支援しています。
地域の特性を生かした「地区計画」などを作るために開催する勉強会や研究会には、技術的な支援を行ったり、専門的な知識を持つアドバイザーなどを派遣したりしています。
みなさんの一歩がまちづくりへつながっていきます。地域の課題点がないか話し合うなど、みんなで取り組むことで地域の絆を深めながら、いつまでも住み続けたい魅力的なまちを一緒につくっていきましょう。



都市計画課 小西課長

みなさんが主体的に取り組むまちづくりを応援します

住みやすいまちをつくるために 都市計画マスタープランを 定めています



市では、みなさんが快適に暮らすことのできるまちを目指して、今後どのようにまちづくりを進めるかについての計画を立てて整備を行っています。今回は、そのようなまちづくりの指針「都市計画マスタープラン」について紹介しします。

「都市計画」はまちの設計図

「都市計画」とは、土地の使い方や建物の建て方のルールや、道路や公園の配置などを総合的に定め、まちづくり全体を秩序立てて進めていくことを目的とした計画で、まちの設計図といえます。
都市計画では、市内を都市的に利用する

都市計画を定めて、あらかじめまちの設計をすることで、さまざまな問題を防ぎ、暮らしやすいまちづくりが計画的にできるようになります。

都市計画がないと...



都市計画があると...



「市街化区域」と、都市的な利用をおさえて自然環境を保全する「市街化調整区域」に区分けし、さらに市街化区域は用途を住居系や商業系、工業系などに分けています。また、道路や公園、下水道などの公共施設の配置や大きさも定めています。

「まちづくりの基本方針」都市計画マスタープラン」は、「都市計画」は「都市計画マスタープラン」の方針に沿ってつくられています。都市計画マスタープランとは、市民のみなさんからのパブリックコメントや専門家などの意見を参考に、地域ごとの土地利用や景観形成、交通整備、防災などまちづくり全体の方針を定めているものです。

加古川市のマスタープランは、平成九年に平成二十七年のまちの形を見据えて作られました。市では、市内の状況や法律など社会情勢の変化に合わせて、平成十六年四月に一回目、今年四月に二回目の見直しを行いました。